

町民の健康増進並びに医療・福祉体制の充実

30

%を超えた高齢化率や生活様式の様々による疾病構造の变化により、国民医療費が

年々増大すると共に、12年

1月に「農業競争力強化プログラム」を策定し、農業農村整備事業の推進や農林水産業の成長戦略化の実現を目指すこととなつています。同時に、中山間地等の条件不利地の農業支援の拡充にも重点を置くこととなつています。

本町でも、農地中間管理機構を活用した農地の集約の推進、地域コミュニティによる農地等の維持・継承で活力ある農村の実現のため、多面的機能維持のための共同活動支援等を実施する計画であります。

こうした国・県の動向を注視しながら、本町としても産業政策としての「農業」と地域政策としての「農村」の振興に向けた事業導入に取り組むと共に、関係機関との密接な連携を図りながら取り組む事いたします。

度にスタートして六期目を迎えた介護保険制度、20年度からの「後期高齢者医療保険制度」並びに「特定検診・特定保健指導」の実施等、保健・医療・福祉を取り巻く環境は大きく変貌、その財政需要も大幅に伸びてきています。

町としても、町民の健康増進・生活の改善への関心の高まり、その重要性が増大しており、健康づくりや疾病予防を積極的に推進するための環境整備が要請されていますので、引き続き関係者の研修や集落での説明を行い、地域ぐるみで健康増進の取り組み、制度の円滑な推進を図るため、組織体制の充実や所要財源の確保に努めながら、町民の健康増進と医療・保健・福祉制度の長期的安定に向けた取り組みを行います。

国民健康保険事業においては厳しい環境にあり、安定的な財源の確保対策と医療費の抑制が大きな課題となり、近年は多くの自治体において国民健康保険会計が赤字状況が続き、法定外支援という一般財源からの繰り出しで運営されているのが実情であります。本町



子ども・子育て支援を拡充し地域を活性化

においても4年連続の法定外支援（一般会計から国民健康保険特別会計への繰出）を行つています。ちなみに27年度が決算で約3465万円、28年度予算が6200万円超となつています。

こうした状況に鑑み、国においては持続可能な医療保険制度の構築のため、国民健康保険法が27年に改正され、30年度から都道府県が財政運営の責任主体となる「都道府県単位化」が決定し、市町村は都道府県単位化への移行準備に取り組む事となり、本町としても円滑な移行に向けた準備を進め、被保険者に混乱が無いように周知の徹底に努めます。

また、介護保険は本年度、第六期計画の最終年度にあたり、従来からの「予防」を重視した保健事業や地域支援事業の一貫性・連続性のある介護予防に取り組むと共に、高齢者が可能な限り住み慣れた家庭や地域で生きがいを持ちながら、生き生きと暮らし続け

られるよう介護予防・日常生活支援総合事業を本年度から実施いたします。

一方、子育て支援対策においては、27年度からスタートした「子ども・子育て新制度」の本格実施に取組み、子ども・子育て支援策の「量的拡充・質の改善」の確保に努めました。

その結果、田舎認定子ども園「きらきら」の開設に続き、東部地区（知名・下平川校区）の幼稚園及び保育所の一元化の準備を進め、地域のニーズを考慮しながら「知名認定子ども園・すまいる」を本年度から開園いたします。

その外、本年度も引き続き「出産環境支援事業」の予算計上や、「子育て支援出産祝い金」の支給額の引き上げも一昨年度から実施するなど、地元で安心して子供を産み・育てる環境づくりへの取り組み、また「子ども医療費助成」事業を引き続き実施することといたしました。

こうした「子ども・子育て支援」対策を拡充する事